

第1期秋田県困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画（案）の概要について

地域・家庭福祉課

【策定の趣旨】

- 女性の抱える問題が複雑化していることを踏まえ、DV被害者を含む困難な問題を抱える女性（困難女性）の支援を行い、人権の擁護を図るとともに男女平等の実現を図る。
- 関係機関の支援体制の強化や民間団体等との連携に力を入れ、困難な問題を抱える女性に寄り添い、自立を目指した支援を包括的に行う。

【計画の位置付け】

- 困難女性支援法に基づく県計画
- 配偶者暴力防止法に基づく県計画

【計画期間】

- 令和7年度から11年度までの5年間

困難女性・DV被害者等を取り巻く現状と課題

※秋田県女性相談支援センターの統計及びアンケート調査による。

多様な課題について

- 女性相談に占める暴力被害の割合は高い
- 暴力以外にも、離婚問題、精神的問題、家族・親族の問題など相談内容が複雑化
- 若年層における性被害やDV被害等の認識不足

相談・対応等について

- 外国人、障害者、高齢者等への相談対応の困難さ
- 相談窓口や、支援機関・団体・施設等に関する周知、認識の不十分さ
- 一時保護を必要とする女性のニーズの変化への対応

自立の支援について

- 精神的な課題、社会的な孤立等、自立が困難な女性の増加
- 一時保護所や施設から退所した後の生活についての不安（住居、経済面、子育て等）
- 自立支援にかかる人員や時間の不足

支援体制の充実について

- 関係機関・団体間での情報共有が不十分
- 民間団体との連携や、支援の不足
- 専門的な知識の習得等、支援員の専門性向上につながる機会の不足

計画推進に当たっての基本姿勢・役割分担

○県の基本姿勢

困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援を広く効果的に進めていくため、地域における支援の充実や関係機関・団体との連携を図るほか、広報・普及啓発に力を入れる。

また、効率的な施策の推進のため、制度の弾力的な運用や創意工夫に最大限取り組む。

○市町村の役割

住民に最も身近な自治体として、支援の始まりとなる相談機能を果たしながら、幅広い部署による主体的な支援を担うこととなる。

○民間団体の役割

その特色である柔軟性や、蓄積されてきた知見や経験等を活かし、行政機関との連携の中で相互に補完しあいながら支援を実施していくことが求められる。

○県民及び職務関係者の役割

計画の趣旨を踏まえ、DV及び困難な問題を抱える女性についての関心と理解を深めながら、行政との連携による取組が期待される。

数値目標

指標		単位	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
①	連携・協働する民間団体の数	団体	0	1以上
②	一時保護の終了者に対する、アフターケアの実施数	人	—	必要とする方全て
③	女性相談員を配置する市町村数	市町村	1	13
④	困難女性支援法に基づく市町村基本計画を策定した市町村数	市町村	0	25

基本目標と施策①

基本目標Ⅰ 教育及び周知啓発の推進

- 困難な問題を抱える女性等の社会的認知度の向上
- DV防止キャンペーン等による啓発・広報等の強化
- 中高校生や大学生等に対する人権教育の推進や
デートDV防止等の啓発
- 教員に対する研修や教育体制の充実

主な取組例

- ・ 困難女性支援法及び困難な問題を抱える女性に関する県民への周知
- ・ 「許さない。DV」キャンペーンの実施
- ・ 若年層に対する困難な問題の啓発
- ・ デートDV予防ハイスクール・セミナー
- ・ 教育相談活動の充実

基本目標Ⅱ 相談・保護体制の充実

- 会議・研修等による相談・支援体制の強化
- 外国人、障害者、高齢者への相談・支援の充実
- 支援機関・団体・施設等の認知・理解の促進
- 利用しやすい一時保護の体制づくり
- 民間団体との協働による一時保護体制の強化

主な取組例

- ・ 民間団体を含む関係機関が参画する支援調整会議の設置
- ・ 外国人相談センターによる相談業務の実施
- ・ 地域包括支援センター等における相談機能・対応体制の支援
- ・ 一時保護の対応拡充の検討
- ・ より効果的な一時保護委託事業の実施

基本目標と施策②

基本目標Ⅲ 自立支援の強化

- 保護命令や離婚調停等司法手続きに関する支援
- 女性相談支援センターの心理担当職員や精神保健福祉相談等によるメンタルヘルスケアの実施
- 住宅確保や就業等の生活安定に向けた支援
- 退所後のアフターケアを十分に行える体制の整備

主な取組例

- ・ 司法手続きについての情報提供及び同行
- ・ 心理担当職員の配置
- ・ 母子生活支援施設等への入所
- ・ 公共職業安定所に関する情報提供・周知
- ・ 女性相談支援センターにおけるアフターケア実施体制の整備

基本目標Ⅳ 関係機関の連携強化と支援者の専門性向上

- 市町村等と連携した取組の推進
- 支援調整会議等を通じた関係機関との協力体制の構築
- 女性相談員等担当職員の専門性向上と処遇改善
- 民間団体との協働による、対象者の状況に応じた支援体制の確立

主な取組例

- ・ 関係機関における認識の強化、情報共有・連携体制の構築
- ・ 市町村における女性相談員の設置の促進
- ・ 市町村担当者研修
- ・ 女性相談員等のスキルアップ
- ・ 民間団体の支援